

省令改正に伴う「チェーンソー」補講のご案内

厚生労働省は、伐木系作業における労働者災害を減少させるため、労働安全衛生規則（以下「安衛則」という。）の一部を改正する省令が公布され、令和元年8月1日に施行となりました。

このたびの改正により、旧安衛則第36条第8号又は8号の2の特別教育修了者の方は令和2年7月までに伐木等業務特別教育の補講を受けないと、同年8月からチェーンソーを用いた伐木系作業に就くことができなくなります。

当千葉県森林組合（千葉県林業サービスセンター）では、省令改正に伴う補講を下記のとおり実施しますので、今後も伐木等作業に就かれる労働者は是非補講されますようご案内いたします。

2 改正前の36条第8号の2の修了者を対象とした補講 [2]

- (1) 日 時 別紙計画表（補講 [2]）
- (2) 場 所 別紙計画表（補講 [2]）の会場となります。
 - 第1会場 千葉県林業サービスセンター
富津市宝竜寺 11
 - 第2会場 千葉県森林組合南部支所 植畑研修センター
君津市植畑 632
- (3) 講習時間 学科教育：3時間 実技教育：2時間
- (4) 募集人員 第1会場 40名（定員になり次第締め切らせていただきます）
第2会場 30名（定員になり次第締め切らせていただきます）
- (5) 受講申込・受講料
 - ア 申込書 申込書に所要事項を記入の上、写真（横2.4cm、縦3cm）を貼付し、受講日の10日前までに下記あてに郵送して下さい。
また、その際に特別教育修了証のコピーを添付して下さい。
 - イ 申込先 〒292-1168 千葉県君津市西栗倉 135
千葉県森林組合 南部支所 担当 木村、小林
 - ウ 受講料 林災防会員9,000円 非会員10,000円 7日前までにお支払い下さい。

振込先： 君津市農業協同組合 清和支店

口座番号： 普通 1623305

口座名義： 千葉県森林組合 南部支所

(6) その他

- ① 実技で「下肢防護衣」を使用しますのでお持ちの方は持参して下さい。
- ② ヘルメット、ゴーグル、手袋等作業ができる服装でお願いします。
- ③ 講習が2会場ありますが、申込先は森林組組合となりますのでお間違いのないよう確認願います。
- ④ 問い合わせ先 千葉県森林組合 南部支所 ☎0439-37-2004 木村、小林

補講 [2]

- NO1 日 時 令和元年12月21日(土) 集合時間8時45分
9:00から15:30 (内30分休憩)
会 場 千葉県森林組合 南部支所 植畑研修センター (定員30名)
- NO2 日 時 令和2年2月20日(木) 集合時間8時45分
9:00から15:30 (内30分休憩)
会 場 千葉県森林組合 南部支所 植畑研修センター (定員30名)
- NO3 日 時 令和2年3月16日(月) 集合時間8時45分
9:00から15:30 (内30分休憩)
会 場 千葉県森林組合 南部支所 植畑研修センター (定員30名)